

現場管理者統括管理講習のご案内

建設工事は、元請業者、下請業者等、請負契約関係にある業者が同一の場所で仕事を行う場合が多く、この混在作業によって生ずる労働災害を防止するため、それぞれの業者が行う管理とは別に、現場全体を統括的に管理することが求められています。この一連の合理的、かつ組織的な安全管理が「統括管理」です。

元請事業者は、統括安全衛生責任者を選任しなければならない建設工事現場は当然のこと、それ以下の中小規模の建設工事現場も全て統括管理が義務付けられています。

つきましては、元請事業者の現場代理人や、下請事業者（現場監督者、職長・安全衛生責任者）はどうすべきか、現場代理人、主任（専任）技術者のあり方等に係る講習を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

日	時	場 所
令和 5年 9月 8日(金)	8時50分～16時50分	大分職業訓練センター 【大分市下宗方古川1035-1】

2 定 員 40 名

3 対 象 者 事業主、現場代理人、現場監督者、下請事業主、現場監督員等の方

4 受 講 料 会 員 8,415 円 (受講料 6,600円、テキスト代 1,815円) 非会員 9,515 円 (受講料 7,700円、テキスト代 1,815円)

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

講 習 内 容	時 間
① 建設業の労働災害と問題点	0.5 時間
② 統括管理の意義	2.0 時間
③ 統括管理の具体的な進め方	3.0 時間
④ リスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査と低減措置)	1.0 時間
⑤ 建設業の労働衛生管理	0.5 時間
計	7.0 時間

6 申込方法

- ◎ 証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が定員に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照 会 先

建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <https://www.kensaibo-oita.com/>

